（別表２）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において複製し、会員専用ウェブサイトにおいて公衆送信及び公衆に伝達

金額の単位：円

No.	題　　号	著作者名	裁定を申請する著作物					利用する教材名	単価／年	使用年数	使用件数	使用料	消費税額８％	補償金の額（税込）
			当該著作物が利用された実態（高校入試英語問題の区分）				裁定データベースの通番							
			学　校　名	入試年度	問題番号	英文・和文の別								
1	不明	不明	開成高等学校	2016	2	英文	268―000008	高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	1	1	3,000	240	3,240
2	不明	不明	開成高等学校	2016	3	英文	268―000009	高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	1	1	3,000	240	3,240
3	不明	不明	筑波大学附属高等学校	2016	2	英文	268―000021	高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	1	1	3,000	240	3,240
4	不明	不明	筑波大学附属高等学校	2016	3	英文	268―000022	高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	1	1	3,000	240	3,240
5	不明	不明	渋谷教育学園幕張高等学校	2016	3	英文	268―000045	高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	1	1	3,000	240	3,240
6	不明	不明	東大寺学園高等学校	2016	2	英文	268―000057	高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	1	1	3,000	240	3,240
7	不明	不明	筑波大学附属駒場高等学校	2017	2	英文		高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	2	1	6,000	480	6,480
8	不明	不明	筑波大学附属高等学校	2017	2	英文		高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	2	1	6,000	480	6,480
9	不明	不明	筑波大学附属高等学校	2017	3	英文		高校受験コース　Z　Study 問題編　英語	3,000	2	1	6,000	480	6,480
													計	38,880

○文化庁告示第五十四号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第二項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年十二月七日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成三十年五月二十四日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都文京区水道二丁目二番二号　凸版印刷株式会社印刷博物館（館長　樺山紘一）

三　利用方法

①　展示図録に掲載し、一、七〇〇部複製し、本体価格二、五〇〇円で公衆に譲渡する。（別表参照）

②　展示用パネルに複製し、展覧会にて展示する。（別表参照）

四　補償金の総額　①　一四六、五二八円

②　一〇六、九二〇円